

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

人生100年時代を迎え、家庭のあり方や個人の価値観の多様化など、男女を取り巻く環境が大きく変化する中、男性も女性も、一人の個人として尊重され、個性や能力を活かしながら、社会のあらゆる分野における活動に参画し、共に責任を担う男女共同参画社会の実現が求められています。

平成19(2007)年に策定した「赤磐市男女共同参画基本計画」から平成29(2017)年に策定した「第3次赤磐市男女共同参画基本計画」まで、「ひと ゆめ みらい 参画でつくる みんなのしあわせ」をキャッチフレーズに、各種の取り組みを進めてきました。この度策定する本計画においても、このキャッチフレーズのもと、これまでの取り組みを継続しつつ、新たな課題に対応するための取り組みも織り交ぜながら、施策を推進します。

《 計画を推進するためのキャッチフレーズ 》

ひと ゆめ みらい 参画でつくる みんなのしあわせ

また、計画の基本理念についても、赤磐市男女共同参画推進条例に規定する次の6つを継承します。

《 基本理念 》

- 1 男女の個人としての尊厳が重んぜられること、男女が性別による差別的扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることなど、男女の人権が尊重されること。
- 2 性別による固定的な役割分担等を反映した社会における制度又は慣行を改めるよう努めること、これらの制度又は慣行が男女の社会における活動の選択に対して影響を及ぼすことのないように配慮すること。
- 3 男女が社会の対等な構成員として、市の政策、事業所等における事業方針の立案及び決定に共同して参画する機会が確保されること。
- 4 家族を構成する男女が、相互の協力と社会の支援の下に、家庭生活における子育てや家事、介護及び地域活動や就労、就学などの社会生活における活動に対等に参画できるようにすること。
- 5 男女が互いの性について理解を深め、性と生殖に関する健康と権利が尊重され、生涯にわたり健康な生活を営むことができるようにすること。
- 6 男女共同参画を推進するにあたっては、国際社会での取り組みを理解して、国際的協調の下に行うこと。

2 計画の基本目標

基本目標1 男女共同参画社会を実現する意識づくり

男女が互いを認め合い、尊重し、その個性と能力が十分に発揮される男女共同参画社会を実現するためには、「男は仕事、女は家庭」というような固定的な性別役割分担意識にとられることなく、家庭、地域、学校、職場等あらゆる場において対等な立場で参画していくことが必要です。

そのため、市民一人ひとりが自分の中にある、社会のしきたりや慣行などの固定的な性別役割分担意識に気づき、見直すことが必要であり、市民の意識改革を促進するための効果的な情報提供や啓発、教育を行います。

基本目標2 男女が共に活躍する活力あふれる地域社会づくり

男女共同参画社会を形成していくためには、男女がともに広く地域や社会の活動に参加していくとともに、多様な考え方を生かしていくことが大切です。

社会における意思決定過程への女性の参画をさらに進めるために、女性が活躍できるような環境の整備を推進するとともに、女性自身がさらに力量を高めていく（エンパワーメント※）ための支援を行います。

また、働く男女が家庭と職業生活を両立し、生涯を通じて安心して働き、生活できるように、男女ともに育児休業の取得や長時間労働の削減、休暇の取得などによる働き方改革を推進し、ワーク・ライフ・バランス※の実現に向けて取り組みます。

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり

誰もが安心して暮らせる環境を形成するには、男女それぞれの性や身体的特性を十分に理解し、尊重し合うことが大切です。

そのため、男女それぞれが健康上の問題に関する性差について正しく理解するための啓発を行うとともに、高齢者や障害者、外国人等の様々な困難を抱える人々が安心して暮らせるよう、各世帯の実情に応じた、切れ目のない、きめ細かな支援を行います。

また、女性のニーズを反映した地域の防災・減災・災害復興対策の取り組みを支援します。

基本目標4 男女間のあらゆる暴力を根絶する地域社会づくり

DV※やセクシュアル・ハラスメント※などの性別による人権侵害は、男女が対等なパートナーであることを否定するものであり、男女共同参画社会の実現を図る上で絶対に克服しなければならない重要な課題です。

予防の観点から、子どもの頃からの暴力を許さない意識づくりを徹底するとともに、あらゆる暴力の根絶のための幅広い取り組みを推進します。

3 計画の体系

ひとゆめみらい参画でつくるみんなのしあわせ

〈 計画を推進するためのキャッチフレーズ 〉

基本目標1 男女共同参画社会を実現する意識づくり

- 重点目標1 男女共同参画の視点に立った意識の改革
- 重点目標2 人権を尊重する意識の醸成

基本目標2 男女が共に活躍する活力あふれる地域社会づくり

女性活躍
推進計画

- 重点目標1 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進
- 重点目標2 雇用の分野における男女共同参画の推進
- 重点目標3 農林業・自営の商工業における男女共同参画の推進
- 重点目標4 仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の推進

基本目標3 誰もが安心して暮らせる環境づくり

- 重点目標1 生涯を通じた健康づくりへの支援
- 重点目標2 さまざまな困難を抱える男女への支援
- 重点目標3 女性視点を反映した地域の防災力の向上

基本目標4 男女間のあらゆる暴力を根絶する地域社会づくり

DV防止
基本計画

- 重点目標1 暴力を防ぐ環境づくりの推進
- 重点目標2 相談・支援体制の充実